

第1回 海老江下水処理場改築更新事業の環境監視に係る有識者会議 会議要旨

日 時 平成29年2月10日(金) 午前10時から12時

開催場所 建設局北部方面管理事務所 大会議室

出席者

(委員) 市川委員、江種委員、島田委員 ※互選により市川委員を座長として選任
(事務局:建設局) 大杉課長、田中課長代理、原田係長、中西係長

議 題

- (1) 事業概要及びこれまでの経過について(資料5, 6, 7)
- (2) 環境監視方法について(資料8, 9)
 - ・調査項目の選定について(環境監視項目の選定、有害物質の選定)
 - ・調査地点及び頻度について

会議要旨(主な意見)

- (1) 事業概要及びこれまでの経過について
 - ・建設工事に伴う健康被害リスクについて、有害物質の飛散、揮散以外にも汚染土を搬出する際には、車両や作業員の方々についている粉じん等を外に出さないという視点も必要ではないか
 - ・今回の土壌汚染の原因は人為由来と考えられるため、その点を認識の上、環境保全対策を講じていくべき
- (2) 環境監視方法について
 - ・大気質等の施工区域外での監視の他、自主管理値を超過した場合の原因分析のためにも、施工区域内での監視(認定調査結果を記録に残す等)にも配慮することが大切
 - ・大気汚染防止法における優先取組物質について、本市環境局で実施する広域的なモニタリングとしては測定されている。また、事業所等から出てくる有害物質の長期的な影響を評価するために、優先取組物質が位置づけられていると考えられ、本事業が先に述べた「事業所」に該当するとまではいかないのではないかと。そのため、本市環境局の広域的なモニタリングにも常に目を向けておくということを前提として、現計画の監視項目で問題ないと思われる
- (3) その他
 - ・自主管理値を超過した場合の市と事業者の情報共有の方法や対応等についても、予め決めしておくことが重要ではないか

以 上